

## 特別決議

# ろう学校の校名変更反対！

## ろう学校の存続と充実を求めます！

今、聴覚障害教育を含め、障害児教育は特別教育体制への移行に伴い、大きな転換期を迎えています。昨年4月には学校教育法が改正施行され、今までの盲・ろう・養護学校が『特別支援学校』に一本化されることになりました。この背景には、文部科学省の『特別支援教育』構想があります。

「特別支援教育」とは、障害種にとらわれない、つまり様々な障害の統合化というのが目的となっています。このノーマライゼーションに基づく理念は正しいかもしれませんが、全てに当てはまる事ではありません。

特に聴覚障害児にとって同障害児の集団の存在は重要です。適切な集団は手話等の視覚的言語・コミュニケーション手段を用いて自由な会話が出来、聴覚障害者としての障害認識の場であり、アイデンティティを形成させます。また、社会性を育て、ろう文化の拠点となる「場」としてろう学校は必要です。1994年のサラマンカ声明では「特有のコミュニケーションニーズとしての手話が必要だからろう学校は必要である」と宣言され、国際的に認識されています。ろう学校の存在意義は大きく、「特別支援学校」に校名を変更することに私たちは強く反対しています。

『特別支援学校』になると教育の専門性についても危惧されます。国際連合での障害者の権利条約で手話は言語であることが明記され、学校教育の中で手話の位置付けが注目されています。先生たちが手話を習得し、教科指導等に積極的に手話が用いられることが求められているのです。昨年、日本も権利条約に署名しました。これからは批准に向けて私たちの声を広く社会に訴えていく時です。

以前からろう学校の生徒数の激変が問題になり、ろう学校の統廃合が進められ、重複障害児が通学できない現状があります。しかし、魅力あるろう学校作りに努力し生徒たちが増えてきている所もあるのです。ろう学校の教育環境を改善し、再編整備するには、教育行政当局だけでなく、地域の聴覚障害者・保護者・教職員、当事者を交えて十分な話し合いのもとに進めるべきです。

- ・ ろう学校の特別支援学校化に反対！
- ・ ろう学校の校名を存続させよう！
- ・ ろう重複児が通えるろう学校を！
- ・ 必要な場所に必要な数のろう学校を！
- ・ ろう学校の教育内容と環境を充実させよう！

平成20年1月27日

第12回ろう教育静岡フォーラム 参加者一同